



米国インフラ関連株式ファンド<為替ヘッジあり> <為替ヘッジなし>  
(愛称: グレート・アメリカ)  
追加型投信/海外/株式

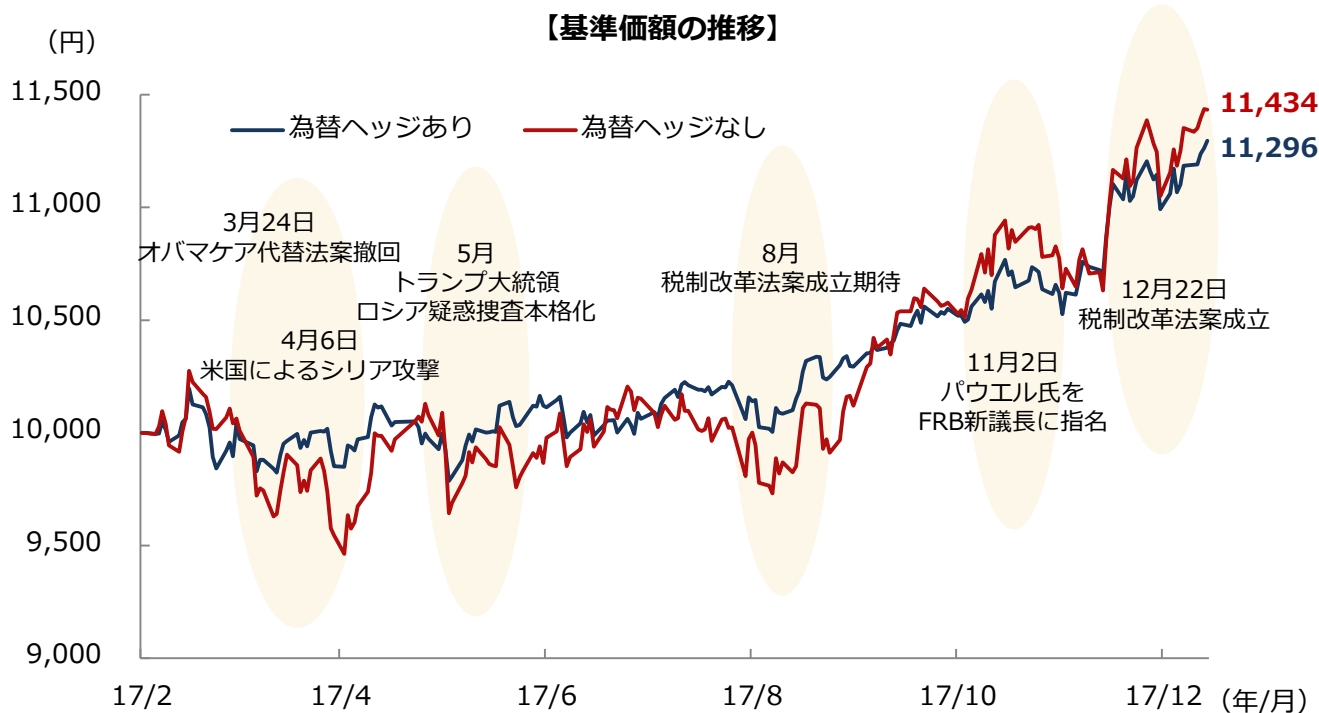
魅力高まる米国インフラ関連株式

Point!

- 米税制改革法案成立により好影響が期待されるインフラ関連企業
- 堅調な企業業績と拡大が見込まれるインフラ投資
- 中長期的なテーマとして有望なインフラ関連株式への投資

設定来のパフォーマンスの振り返り

設定来のファンドのパフォーマンスは、地政学リスクの台頭やトランプ政権への期待の剥落などを受けて下落する局面も見られたものの、堅調な企業業績、良好なグローバル経済、税制改革の進展などを追い風に、為替ヘッジなしは+14%、為替ヘッジありは+13%のリターンを獲得しました。



※期間: 2017年2月16日(設定日前日)~2017年12月29日(日次)  
※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。  
※8ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

## 米税制改革法案成立によりインフラ関連企業への好影響が期待

2017年12月22日、トランプ大統領は税制改革法案 (Tax Cuts and Jobs Acts) に署名し、2018年から法案が適用されることが発表されました。

米国企業の中でも特にインフラ関連企業が好影響を受けると考えられる理由が2点あります。

### ①米国内での売上が相対的に大きい

国内ビジネスの比重が大きいインフラ関連企業は、海外売上比率が高い大手IT企業などと比較して実効税率が高く、減税によるメリットが大きいと見られます。

### ②インフラへの追加投資の可能性

企業が法人減税で手元に残る資金をインフラへ追加投資することにより、間接的な恩恵の享受が期待されます。例えば米国最大手通信会社のAT&Tは、法人税率が引き下げられた場合に通信インフラへ10億米ドルを追加投資する方針を表明しています。

### 【税制改革法案の主な内容】

個人所得税	<p><b>現行7区分を維持。</b>  <b>最高税率は現行の39.6%から37%に引下げ。</b></p>
住宅ローン利子課税	<p><b>新規住宅ローン利子控除が適用されるローン総額を現行の100万米ドルから75万米ドルに引下げ。</b></p>
法人税率	<p><b>最高35%から一律21%に引下げ。</b></p>
米国企業が海外に留保する利益を米国に戻す際の税率	<p><b>現金・流動資産15.5%、固定資産8%の税率で一回限り課税。</b></p>

出所: 各種資料をもとにアセットマネジメントOne作成

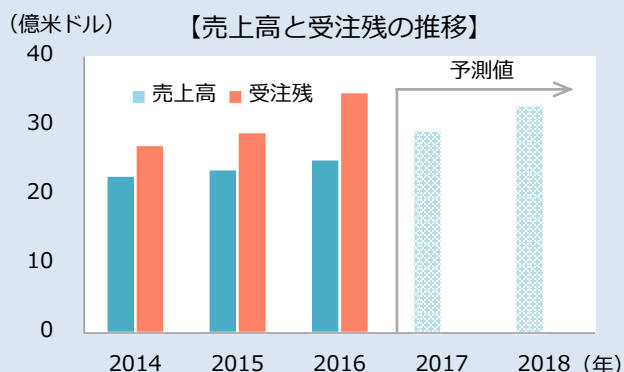
## 保有銘柄紹介

### グラニット・コンストラクション (組入比率\*: 4.7%)

- 1922年創業の建設会社で、カルフォルニア州を中心に、橋や道路、空港等のインフラ建設を数多く手掛けるほか、骨材、アスファルトなどの建材の生産も手掛けています。
- 同社は時価総額約25億米ドルと大企業ではありませんが、業界紙で米国交通インフラ建設のトップ10企業に度々選出されるなど高いプレゼンスを有しており、足元でも**2017年11月に4億米ドルを超える橋梁建設の大型案件受注を発表**しています。
- 直近の17年7-9月期決算では、売上高が前年同期比+19.1%、受注残が前年同期比+12.5%と、良好な業況が確認出来ています。

\*組入比率は各ファンドが投資対象とする米国インフラ関連株式マザーファンドの組入株式評価額に対する割合であり、2017年12月29日時点のデータ (組入銘柄数: 35)。次ページ以降の組入比率も同様。

※期間: (右上グラフ) 2012年12月31日~2017年12月29日 (日次)  
(右下グラフ) 2014年~2018年 (年次、2017年以降は予測値)  
出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成



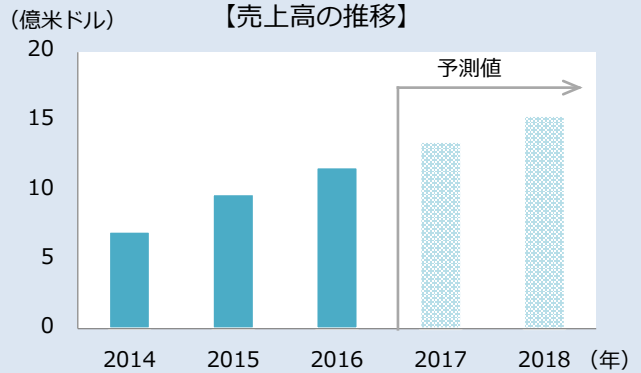
※上記の個別銘柄に関する記載は事例の紹介のみを目的としており、売買の推奨等のいかなる投資判断を示すものではありません。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また上記見解は予告なく変更される場合があります。

※7ページの「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

USコンクリート (組入比率: 3.4%)

- コンクリートや骨材等の建材メーカーです。テキサス州、カルフォルニア州、ニューヨーク州を中心に事業を展開しており、同社製品は公共インフラや住宅、商業、工業施設の建設で使用されています。
- 同社は、**二酸化炭素排出量を抑えたコンクリートなど付加価値の高い製品**を手掛けており、この点を評価されて同社製品は、橋や空港といった大型公共インフラや、大手企業の社屋などで採用されています。
- 直近の17年7-9月期決算では、コンクリート製品の出荷増や製品価格の上昇を主要因に、売上が前年同期比+7.9%と堅調な業績が確認出来ています。



※期間: (右上グラフ) 2012年12月31日~2017年12月29日 (日次)  
(右下グラフ) 2014年~2018年 (年次、2017年以降は予測値)  
出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

これからのインフラ関連株式投資に対する見通し

インフラ投資はトランプ政権による政策だけではない

2017年内に税制改革が実現しました。2018年には中間選挙も控えており、トランプ政権が掲げる大型政策の一つであるインフラ投資政策に、今後注目が集まると考えられます。

しかし、米国インフラ関連株式が魅力的な投資テーマと考えられる理由は、トランプ政権の動きだけではありません。2015年に成立した**FAST法 (米陸上交通修復法)**や、**全米各州でのガソリン税引き上げ**をはじめとするこれまでの政策が、インフラ関連企業の業績を押し上げると期待されるからです。

FAST法では、2020年までの5年間で3,050億米ドルの予算が割り当てられており、今後のインフラ投資拡大を後押しすると期待されています。銘柄紹介でもご紹介したUSコンクリート社は、FAST法がカルフォルニア州の骨材需要を、5年間で9.6%押し上げると予想しています。

カリフォルニア州はガソリン税引き上げでインフラ投資の財源を確保

また、米国では2013年以降、26の州がガソリン税を引き上げています。中でもカルフォルニア州は2017年4月、**23年ぶりにガソリン税の引き上げを決定**しました。法案承認に際してブラウン州知事は、深刻化したインフラの老朽化を解決し、インフラ整備を加速させることが法案の目的だとコメントしています。新たに確保した財源を用い、道路補修中心とする公共インフラに、**今後10年間で約520億米ドル投資**するとしています。

カルフォルニア州は、議会で3分の2の賛成がなければ法案が通らない「スーパーマジョリティー制」を予算と増税の両方に適用している全米唯一の州ですが、党派を超えて今回の法案が通過・成立したことは、インフラの老朽化が社会問題として深刻化していることを表していると言えます。

※上記の個別銘柄に関する記載は事例の紹介のみを目的としており、売買の推奨等のいかなる投資判断を示すものではありません。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また上記見解は予告なく変更される場合があります。

※7ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

カリフォルニア州のガソリン税引き上げについても、USコンクリート社は同州の交通インフラ投資を現在の水準と比べて35%押し上げると見ており、2018年下半年から具体的な動きが見られ始めると予想しています。

### インフラ関連企業への投資は息の長いテーマ

以上のように、インフラ関連企業の好調な足元の業績や、将来業績に対する自信の背景となっているのは、トランプ政権の掲げる政策に対する期待だけではなく、積み重なったインフラ投資需要と過去の政策によるものも大きな要因と考えています。

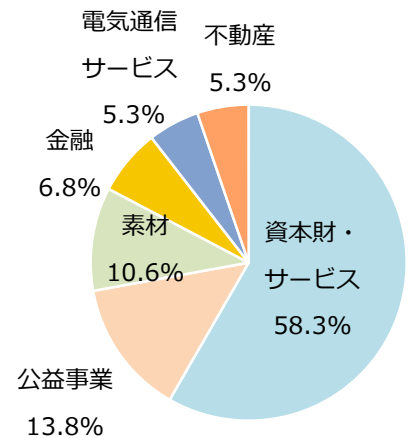
これまでの政策が今後数年間のインフラ投資拡大の後押しになると期待されるなか、同じインフラ関連企業の中でも、恩恵を早期に受けやすい設計・建設企業以外に、遅行して業績に恩恵を受ける建設設備などの企業もあるため、インフラ関連企業への投資は中長期的な投資テーマであると考えています。

## マザーファンドの状況

【組入上位10銘柄】

順位	銘柄名	業種	組入比率
1	ウェイスト・マネジメント	資本財・サービス	5.8%
2	ユナイテッド・レンタルズ	資本財・サービス	5.1%
3	エーイーコム	資本財・サービス	5.0%
4	グラニット・コンストラクション	資本財・サービス	4.7%
5	ザイレム	資本財・サービス	4.7%
6	アメリカン・ウォーター・ワークス	公益事業	4.2%
7	ネクステラ・エナジー	公益事業	4.2%
8	バルカン・マテリアルズ	素材	3.9%
9	キャタピラー	資本財・サービス	3.8%
10	オシュコシュ	資本財・サービス	3.7%

【業種別組入比率】



※2017年12月29日時点。比率の合計は四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

※上記の個別銘柄に関する記載は事例の紹介のみを目的としており、売買の推奨等のいかなる投資判断を示すものではありません。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また上記見解は予告なく変更される場合があります。

※7ページの「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

- 主として、米国の生活インフラ関連企業の株式<sup>(\*)</sup>に実質的に投資を行います。
  - ・ ファンドにおける、生活インフラ関連企業とは、以下の関連企業を指します。  
「インフラ運営関連企業」人々の生活に必要な不可欠な設備やサービスの運営・提供に携わる企業  
企業例: 通信、水道、石油、ガス、電力等、インフラ施設の管理・運営を行う企業など
  - 「インフラ開発関連企業」インフラの整備・構築等に携わる企業  
企業例: 建設、素材(鉄鋼、セメントなど)、運輸、銀行等、インフラの構築に携わる企業など
- ・ 米国の株式への投資は、米国インフラ関連株式マザーファンドを通じて行います。
- (\*) 米国の株式のほかに、米国の金融商品取引所に上場する不動産投資信託(リート)にも実質的に投資する場合があります。
- 投資環境に応じて、「インフラ運営関連企業」と「インフラ開発関連企業」の実質投資割合を機動的に変更します。□
- ・ 銘柄選定にあたっては、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。
- 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」から、お客さまのニーズに合わせて選択できます。なお、「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチングが可能です。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

**主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク…………… ファンドは実質的に株式に投資しますので、株式市場の変動により基準価額は上下します。なお、ファンドは米国の生活インフラ関連企業の株式を主要投資対象としますので、米国の株式市場全体の値動きとファンドの基準価額の値動きは大きく異なる場合があります。また、投資環境に応じて「インフラ運営関連企業」と「インフラ開発関連企業」への投資配分を機動的に変更しますが、結果的に株式投資収益率が低い銘柄への投資配分が大きかった場合等では、株式市場全体が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。
- 為替リスク…………… <為替ヘッジあり>ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。  
<為替ヘッジなし>ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク…………… ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- リートの価格変動リスク…………… リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。ファンドは、実質的にリートに投資する場合がありますので、これらの影響を受け、基準価額が上下する可能性があります。
- 信用リスク…………… ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。  
費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本:1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までには販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2027年2月16日まで(2017年2月17日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月および8月の各16日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
スイッチング	<為替ヘッジあり> <為替ヘッジなし> の2つのファンド間でスイッチングができます。 スイッチングとは、すでに保有しているファンドを換金すると同時に他のファンドの購入の申込みを行うことをいい、ファンドの換金代金が購入代金に充当されます。 スイッチングの際には、税金および各販売会社が定める手数料がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。  
※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示していません。

**●投資者が直接的に負担する費用**

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

**●投資者が信託財産で間接的に負担する費用**

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.674%(税抜1.550%)</b>
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

**投資信託ご購入の注意**

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

**当資料のお取扱いについてのご注意**

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に株式およびリート(不動産投資信託)等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

**◆収益分配金に関する留意事項◆**

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

**◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆**

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 <受託会社>株式会社りそな銀行  
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください  
 <投資顧問会社>アセットマネジメントOne U.S.A.・インク

**◆委託会社の照会先 ◆**

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目録見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○		
株式会社みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第11号	○				
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○		
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○				
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○				
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第1号	○				
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○				
株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				
株式会社西京銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第7号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○				
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○		○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○				
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第43号	○				
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	○				
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○				
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○				
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○				
第四証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○				
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号	○				
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○				
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合がありますため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)